

令和7年大崎上島町議会（第3回）定例会会議録（第3号）

1 令和7年9月17日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番 森 ルイ	2番 浜田 幸造
3番 赤松 良雄	4番 水橋 直行
5番 進藤 雅通	6番 下末 典和
7番 末光 透	8番 信谷 俊樹
9番 渡辺 年範	10番 閑田 大祐

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

5番 進藤 雅通	6番 下末 典和
----------	----------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長 宮地 丈彦	書記 岡田 愛子
--------------	----------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長 谷川 正芳	副町長 小田 博
教育長 佐々木 智彦	総務課長 坂田 誠
企画課長 竹下 良二	税務課長 平道 龍二
住民課長 亀井 成美	会計課長 岡田 貴美
健康福祉課長 川野 義彦	地域経営課長 三村 竜也
建設課長 下川 昇	環境衛生課長 河田 弘文
学校教育課長 山本 秀樹	生涯学習課長 川本 亮之

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1 認定第1号 令和6年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算認定について

第 2 認定第2号 令和6年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について

第 3 認定第3号 令和6年度大崎上島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について

第 4 認定第4号 令和6年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳

出決算認定について

第 5 認定第5号 令和6年度大崎上島町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定について

第 6 認定第6号 令和6年度大崎上島町漁港管理特別会計歳入歳出決算認定について

第 7 認定第7号 令和6年度大崎上島町交通事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 8 認定第8号 令和6年度大崎上島町干拓地管理特別会計歳入歳出決算認定について

第 9 認定第9号 令和6年度大崎上島町下水道事業会計決算認定について

第10 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の事務調査の承認について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開議

○議長（閑田大祐君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（閑田大祐君） お諮りします。

日程第1、認定第1号令和6年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第9、認定第9号令和6年度大崎上島町下水道事業会計決算認定についてまでを一括上程とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（閑田大祐君） ご異議ないようですので、認定第1号から認定第9号まで一括上程させていただきます。

本件について、決算特別委員長の報告を求めます。

森ルイ委員長、演台にお進みください。

○決算特別委員長（森 ルイ君） 大崎上島町議会決算特別委員会に付託されました認定第1号令和6年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算認定から認定第9号令和6年度大崎上島町下水道事業会計決算認定についてご報告いたします。

決算特別委員会は9月11日、9月12日に審査し、9月16日に報告の取りまとめを行いました。

決算の審査については、副町長から決算の概要説明を、担当課長から主要施策の成果に関する説明を、会計課長から財産状況の説明を受けた後、質疑により審査を行いました。

報告書のうち、意見と結論を読み上げ、報告とさせていただきます。

意見。

町民の生命と財産を守るために、防犯設備の更新、防災対策の推進、消防設備の整備に努めるとともに、災害時に必要な備蓄品の保管方法についても検討すること。

行政サービスにおける町民の利便性を向上させるため、AIの導入を含めたデジタル技術を活用したDXの推進とともに、情報発信の充実に努めること。

町民一人一人が人権を尊重する意識の高揚が図れるよう、効果的な教育、啓発活動を推進し、人権意識が豊かな成熟したまちづくりとなるように努めること。

町税及び各種使用料、貸付金等の滞納額については債権確保対策委員会で一体的な取組が進められているが、引き続いて過年度滞納の整理に努めていくとともに、現年度滞納の防止を図ること。

町民の誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりの実現に向け、保健・医療・福祉、支え合い活動など、住み慣れた地域での暮らしを支える事業を拡充し、高齢者、子供、障害者、独り親世帯などの支援を図ること。

農林水産業においては、これまでの施策により担い手不足の解消に積極的に努めているものの、依然後継者不足は深刻な状況であることから引き続き事業を実施していくとともに、有害鳥獣被害を減少させるためにも耕作放棄地の管理、活用を検討すること。

定住促進施策において住環境の向上に努めているが、今後も計画的に施策を展開していくとともに、既存の公営住宅の有効活用も含めて、町民が安全で快適な生活を営むことができるよう計画的な改修、改善等に努めていくこと。

大崎上島町小学校規模適正化検討委員会において審議された内容を基に、今後の少子化に伴う教育の在り方について検討を進めていくこと。

下水道事業会計は企業会計移行となつたが、町民の生活環境維持、改善にとって欠かせないものであり、収入の増と運営費用の削減という企業努力により持続可能な経営基盤の整備、確立に努めること。

次に、結論。

決算特別委員会で審議した結果、町の財政状況及び各課の予算執行状況はおおむね妥当と思われ、健全化判断比率、実質公債費比率、賃金不足比率などの各種指標、基金の運用

状況など、安定的な財政運営状況であると言える。

令和6年度は、8月に南海トラフ地震臨時情報が発表されたこともあり、地震や津波への備えを見直す機会となりました。また、私たちの暮らしに直結する物価高騰が続く中の1年でありました。

当町では、依然として過疎化、少子化が進行し、児童・幼児数は年々減少しており、さらには各事業所の求人不振等による事業や活動に対する担い手不足、地域行事の縮小等、人口減少による影響が各分野で深刻となっております。人口減少に対する施策の早急な取組が必要ですが、限られた財源の中で各種事業を展開していくには現在の事業見直し、事業の再構築を検証していく必要があります。

自主財源も低調で、難しい行財政の運営が続きますが、過疎債、各種補助金等を活用し、産業振興、定住促進、災害時の支援体制の強化等を図るため、効果のある事業を推進して地域経済の活性化を図っていただきたい。事業の見直し、再編、縮小、改廃にまで踏み込んで、既存事業に組み込まれた固定化している財源と人材を流動化し歳入減に備えるとともに、新しい事業に必要な財源として備え活用していくために第3次長期総合計画の中での位置づけや事業の目的、取組内容、予算、成果、改善点等をまとめた事業評価シートの活用も検討していただきたいと思います。

以上により、認定第1号令和6年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算認定から認定第9号令和6年度大崎上島町下水道事業会計決算認定について全員一致で認定すべきものと決定したので、大崎上島町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（閑田大祐君） 以上で委員長報告を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」]

○議長（閑田大祐君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」]

○議長（閑田大祐君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

それでは、日程第1、認定第1号令和6年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第9、認定第9号令和6年度大崎上島町下水道事業会計決算認定についてまでを一括採決します。

お諮りします。

認定第1号から認定第9号までを委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（閑田大祐君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第9号までは委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

○議長（閑田大祐君） 日程第10、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の事務調査の承認についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長において事務調査等の事件について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（閑田大祐君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定されました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（閑田大祐君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで令和7年度第3回大崎上島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前9時09分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

議長

署名議員

署名議員